

求職者支援訓練 認定定員上限数(平成30年度2月開講)

●基礎コース

2月計画数	通常(実績枠)	新規枠
	184	46
計	230	

●実践コース

2月計画数	通常(実績枠)	新規枠
介護福祉	0	20
医療事務	0	
IT	0	
営業・販売・事務	15	
デザイン	0	
その他	10	
計	25	
合計	45	

●地域枠

基礎コース	0
実践コース	15
合計	15

総数	290
----	-----

※ 第3四半期以降の余剰定員の繰り越しは、「基礎コース」・「実践コース」間の振替をすることができます。したがって、定員の設定が「0」であっても申請は可能です。詳細は支部までお問い合わせください。

※ 平成30年度分は、1訓練コースにおける定員上限数を25人といたします。
ただし、介護福祉分野、医療事務分野、IT分野は30人を上限といたします。

※ 「介護福祉分野」「医療事務分野」「IT分野」の定員については、「営業・販売・事務分野」「デザイン分野」「その他の分野」へ振り替えることがあります。

※ 「営業・販売・事務分野」「デザイン分野」の定員については、「その他の分野」へ振り替えることがあります。

※ 認定単位期間における同一市町村の同一分野の申請は、各申請機関につき1件とする。

○地域枠に該当する施設：千葉県北西部（下記12市）以外に所在する訓練実施施設

あ	か	た	な	は	ま	や
我孫子市	柏市	千葉市	流山市	船橋市	松戸市	八千代市
市川市	鎌ヶ谷市		習志野市			
浦安市			野田市			